

# 『休日保育事業』 利用手順

日曜日、祝日に仕事等の家庭の都合で子どもを保育することができない場合、一時的にお子様を預かり、保育を行う『休日保育事業』を利用できます。

※賀茂保育園やみささこども園で行う『一時預かり保育』とは、内容が異なります。

○実施場所 社会福祉法人敬仁会 ババール園  
(倉吉市山根 425 - 3 電話：0858 - 26 - 0211)

○対象児童 以下の条件を全て満たす児童であること

- ・倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町のいずれかに住所がある。
- ・利用する日に、生後2か月～小学校就学前までの児童。

さらに、『一時預かり』と『休日保育』とでは、それぞれ異なる条件が付け加えられます。

※ 既に定員に達している場合など、利用できない場合があります。

## 一時預かり (休日・祝日)

- ・家庭での保育が一時的または断続的に困難である。
- 例：保護者の就労、ボランティア活動、冠婚葬祭、病気、出産、家族の看護、学校等の行事参加 など、理由は問わない。

## 休日保育

- ・児童が2号または3号認定を受けて、保育施設に入所している。
  - ・保護者のいずれもが日曜または祝日に就労しているため、家庭での保育ができない。
- (就労の場合は保護者全員の、休日等の就労を証明する「就労証明書」が必要)

○実施日 日曜日、祝日 (詳しくはババール園にお確かめください)  
利用できる時間は、ババール園の開所時間内です。  
ただし、『休日保育』の場合、次の条件も付け加えられます。

- ①休日保育を使う週は、保育施設利用の利用日数が、休日保育当日を含め、必ず6日以内。(週に1日は、どの保育施設も使わない日(祝日を除く。))がある。
- ②利用可能時間は、認定の範囲内(認定のとおり、標準時間または短時間)まで。

## ○利用手順

### 一時預かり (休日・祝日)



- ①【利用申込】
  - ・ 利用したい日の2週間前の午前8時30分から1週間前までの期間に、電話でババール園に申込
  - ・ 電話申込後、ババール園に利用申請書を提出  
(※)利用事由が就労の場合は保護者全員の「休日保育就労証明書」の提出が必要
- ②【利用決定】 ババール園で申請内容を審査し、利用の可否を決定し、その旨通知
- ③【利用】 当日、ババール園に子どもを連れて行きます。

### 休日保育

- ①【利用申込】
  - ・ 利用したい日の2週間前の午前8時30分から1週間前までの期間に、電話でババール園に申込
  - ・ 電話申込後、ババール園に利用申請書を提出  
(※)利用事由が就労の場合は保護者全員の「休日保育就労証明書」の提出が必要  
申込希望多数の場合は、先着順に決定されます。  
初めて利用される方は利用前に面接が行われます。
- ②【利用決定】 ババール園で申請内容を審査し、利用の可否を決定し、その旨通知
- ③【振替休日の事前確認】 休日保育を利用される場合は、振替日が必要なため、あらかじめ休日保育利用日の前後の6日以内(月～土)を振替日として決めていただき、利用日前に『振替休日確認表』に平日利用している保育所等の長の確認を受け、利用日当日にババール園に提出してください。振替休日を取得しなかった場合は、利用料をお支払いいただきます。
- ④【利用】 ババール園へ登園。※申込時に「休日保育就労証明書」の提出が間に合わなかった方は、必ず利用日当日に提出してください。提出がない場合は、利用料2,500円をお支払いいただきます。
- ⑤【振替休日の取得】 ③で指定した振替休日に平日利用されている施設をお休みしてください。

### 【休日保育就労証明書について】

- 休日保育就労証明書は、休日保育事業の利用予定日に就労があるかどうかを確認するために必要になります。
- ババール園で確認し、写しをとった後、証明書は一旦保護者様へお返しします。
- 証明書返却後、同様の就労内容で休日の就労予定日がある場合は、就労先の証明書記入者に、就労予定日確認欄の続きに次回の休日就労予定日を記載・押印していただき、次回の休日保育事業の申込時に申請書と一緒に提出してください。
- 休日保育就労証明書を紛失した場合は、再度の証明が必要になります。

○利用料金 休日預かり事業の利用料は、次のとおりです。

<b>一時預かり</b>	<b>休日保育</b>
2,500円/日 (生活保護世帯は無料)	無料 (通常の保育料に含まれる) ※週の出席日合計6日以内が必須

### ○準備するもの

(全員)

- 着替え
- 歯ブラシ
- 弁当(離乳食等)
- おしぼりタオル
- 手拭きタオル(1枚)
- 掛け布団、敷布団(1組)
- ナイロン袋(3枚。汚れ物入れ)

(必要に応じて)

- 食事用エプロン
- 布おむつや紙おむつ(いつも使っているもの)
- おしり拭き

※お子様の持ち物には名前を書いてください。

※洗濯物や使用済みのおむつも、ご家庭にお持ち帰りください。



### 休日保育事業に関するお問合せ先

- 三朝町町民課 (☎0858-43-3505)
- ババール園 (☎0858-26-0211)